

デザインマニュアル



©磐田市

平成 23 年、磐田市を広く PR するためのイメージキャラクターを公募し、全国から 1,210 点もの作品が集まりました。その中から市内に伝わる霊犬伝説「悉平太郎」をモチーフにした「しっぺい」が市のキャラクターに選ばれました。

「しっぺい」は、紅白の綱とふんどしを身につけ、ふくよかな体型をしています。磐田の平和を守るかしくて優しい犬で、メロンが好きです。

プロフィール

誕生日	1月20日
性別	男の子
特徴	くいしん坊
趣味	まちめぐり スポーツ観戦
仕事	磐田市のPR

2013年3月

2019年4月改定

■はじめに

磐田市イメージキャラクター「しっぺい」は、磐田市のシティプロモーションのために生まれたキャラクターです。このマニュアルは、「しっぺい」が皆さまに親しまれ愛され続けるよう、デザインを広く使用していただくためのルールを定めたものです。しっぺいがあちらこちらで商品や印刷物に使用されることで、磐田市の知名度と好感度を高めることができるよう、皆さまの積極的な活用をお願いします。

■しっぺいデザイン及びしっぺいの写真の使用に際しての注意

- ・しっぺいデザインに関する著作権は、磐田市に属します。しっぺいデザインを使用する場合は、必ず事前に磐田市の承認を受けてください。
- ・しっぺいは市のキャラクターであるため、特定の団体や商品を支持する内容は避けてください。
- ・しっぺいデザインを表示する際は、必ず「しっぺい」と「©磐田市」の表示をしてください。「しっぺい」についてはロゴを使用してください。

また、「磐田市イメージキャラクター」は、任意での表示となりますが、スペースがある場合は表示してください。

※「しっぺい」ロゴのサイズ、「©磐田市」「磐田市イメージキャラクター」のサイズ、フォントに決まりはございません。やむを得ず、ロゴ等がしっぺいデザインの近くに表示できない場合は、その他の箇所（商品タグ、商品説明書等）に記載ください。

- ・しっぺいデザインの表示色はこのマニュアルで示した指定色、または単色とします。また、しっぺいデザインを縁取りのみで使用することも可能です。この場合に限り、顔や体等の色が生地等の色で表示されても問題ありません。

（例）Tシャツやカバンへの刺繍等

- ・しっぺいにふきだしをつけることは基本ご遠慮願います。ただし、やむを得ない場合は、事前に必ずご相談ください。

- ・しっぺいデザインを立体化（ストラップやぬいぐるみ等）してご使用できます。
- ・しっぺいデザインを使用した物品の完成見本を事前に磐田市に提出してください。現物の提出が困難な場合はデザイン案や写真等、完成形が確認できるものを提出してください。
- ・ご使用いただくデザインはポーズ集の中からお選びください。なお、オリジナルデザインを作成する場合は、磐田市と事前に協議してください。

※ただし、デザインの著作権は磐田市に帰属させるようにしてください。

（オリジナルデザイン 例）

のぼり旗を持たせる、看板を持たせる、かごに特産品を盛る、サッカーボールを蹴る等

- ・しっぺいデザインの使用は、次の使用禁止例を確認の上、正しく使用してください。

■使用禁止例

- ・たて・よこ比率が変わるなど、しっぺい図形を変形しているもの
- ・しっぺい図形の色を変えているもの（顔、体、綱、ふんどしなど）

変形させてはいけません

色を変えてはいけません



ふんどしに文字・図形をいれてはいけません

ふきだしは原則NGです



ほくは磐田市のイメージキャラクターです。

■デザイン使用例

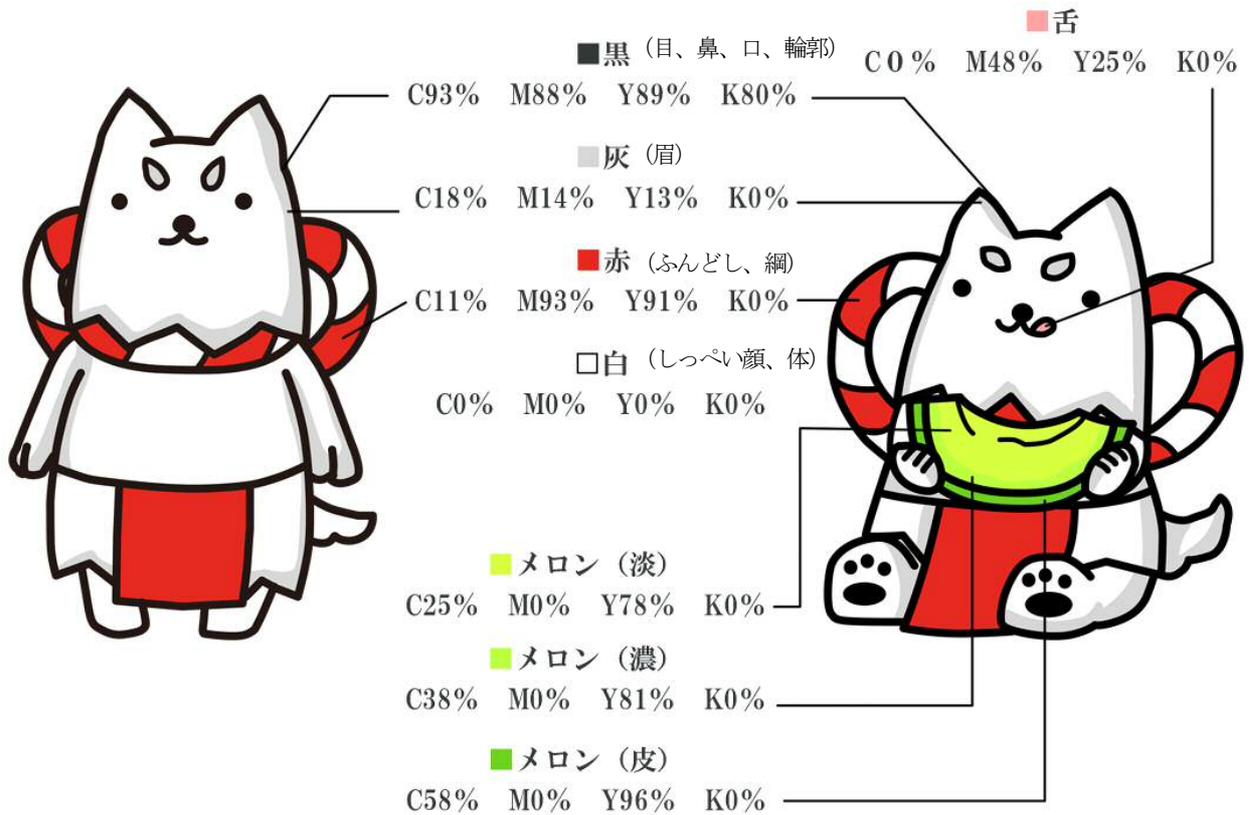
しっぺいデザインを表示する際は、必ずしっぺいの近くに「しっぺい」ロゴと「©磐田市」の表示をしてください。「磐田市イメージキャラクター」は、任意での表示となりますが、スペースがある場合は表示してください。



■しっぺいロゴ

<p>① □ゴ横</p>	<p>② □ゴ縦</p>
--------------	--------------

■色指定 (ポーズ集の他ポーズはこの基準色に準じてください。)



■その他

デザインの使用について、不明な点がございましたら、磐田市経済観光課商業観光グループ
(電話 0538-37-4819) までお問合せください。